

平成28年第10回田野畑村議会定例会会議録（第2号）

招集年月日	平成28年11月28日					
招集の場所	田野畑村役場					
開閉会日時	開会 平成28年12月13日			議長	工藤 求	
	閉会 平成28年12月15日					
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 9名 欠席 1名	議席 番号	氏 名	出席 等別	議席 番号	氏 名	出席 等別
	1	大 森 一	出	6	中 村 勝 明	出
	2	畠 山 拓 雄	出	7	鈴 木 隆 昭	出
	3	上 山 明 美	出	8	中 村 芳 正	欠
	4	菊 地 大	出	9	佐々木 芳 利	出
	5	上 村 繁 幸	出	10	工 藤 求	出
会議録署名議員	2	畠 山 拓 雄		3	上 山 明 美	
職務のため議場に 出席した者の氏名	事務 局長	大 澤 喜 男	主任 主査	畠 山 哲		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	村 長	石 原 弘		教 育 長	巖 敏 雄	
	副 村 長	酒 井 淳		教 育 次 長	畠 山 淳 一	
	総 務 課 長	佐々木 靖				
	政策推進課長 復興対策課長	久 保 豊		農 業 委 員 会 主 任 主 査	畠 山 哲	
	税務会計課長	佐々木 卓 男				
	生活環境課長	早 野 円				
	保健福祉課長	佐 藤 俊 一				
	建設第一課長 建設第二課長	畠 山 恵 太				
	産業振興課長	工 藤 光 幸				
	総務課主幹	佐々木 修		復 興 対 策 課 主 任 主 査	佐 藤 智 佳	
	政策推進課主幹	渡 辺 謙 克		税 務 会 計 課 主 任 主 査	菊 地 正 次	
	保健福祉課主幹	大 上 高 広		税 務 会 計 課 主 任 主 査	佐 藤 和 子	
	産業振興課主幹	工 藤 隆 彦		生 活 環 境 課 主 任 主 査	佐々木 和 也	
	総務課主任主査	大 森 泉		建 設 第 一 課 主 任 主 査	早 野 和 彦	
	総務課主任主査	平 坂 聡		建 設 第 二 課 主 任 主 査	横 山 順 一	
政策推進課 主任主査	佐々木 賢 司					
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙議事日程のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

平成28年第10回田野畑村議会定例会会議録

議事日程（第2号）

平成28年12月15日（木曜日） 午前10時00分開議

開 議

- 日程第1 議案第1号 災害弔慰金等支給審査会の委員の任命及び平成23年東北地方太平洋沖地震及び津波に係る災害弔慰金等支給審査会の運営に関する事務の委託を廃止する協議に関し議決を求めることについて
- 日程第2 議案第2号 田野畑村村税条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第3号 田野畑村介護保険条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第4号 田野畑村漁港管理条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第5号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第6号 震災遺構明戸海岸防潮堤の設置及び管理に関する条例
- 日程第7 議案第7号 平成28年度田野畑村一般会計補正予算（第9号）
- 日程第8 議案第8号 平成28年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）
- 日程第9 議案第9号 平成28年度田野畑村介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 日程第10 請願第1号 農協改革・指定生乳生産団体制度維持に関する請願
- 日程第11 発議案第1号 地方議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出について
- 日程第12 議員派遣について
- 追加日程第1 発議案第2号 農協改革・指定生乳生産者団体制度維持に関する意見書の提出について

閉 会

◎開議の宣告

○議長【工藤 求君】 ただいまの出席議員は9人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時01分)

◎議事日程の報告

○議長【工藤 求君】 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程に従い進行します。

日程第1、議案第1号 災害弔慰金等支給審査会の委員の任命及び平成23年東北地方太平洋沖地震及び津波に係る災害弔慰金等支給審査会の運営に関する事務の委託を廃止する協議に関し議決を求めることについてを議題といたします。

質疑を許します。

3番、上山明美君。

○3番【上山明美君】 これは、災害関連死に係る審査会のことなのかなというふうに私は思ったのですが、その理解でよろしいかどうかまずお伺いします。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【早野 円君】 そのとおりでございます。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美君。

○3番【上山明美君】 であれば、今までこの委員会に村に委託した、付託した件数と、みんなそれが受理されたというのですか、決定になったのかどうかについてお伺いします。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【早野 円君】 県には、24年の7月9日付で委託をしております、県に委託した、付した件数は7件です。そのうちのたしか3件が決定になって、4件が却下されたということです。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美君。

○3番【上山明美君】 ほかの市町村でも却下されたものによってもう一回違うのではないかというのが出てくるのですけれども、その却下された件がまた審査してもらいたいというふうにならなってきた場合は、村のほうで審査会とかを設けて対応するということなのではないでしょうか。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【早野 円君】 特別の理由がない限りは、一度却下されたものは取り上げられない
と思います。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 お聞きしたい点は、今の質問に関連なのですが、再申請はいつまで可能か、
2年か3年か決まっていると思うのですが、どうでしょうか。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【早野 円君】 特にその定めはないと思います。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 定めがないということは、いつでもできるというふうに解釈していいかどう
か。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【早野 円君】 いつでもといいますか、そこまで延ばしてされる方があるかどうか
ちょっとあれなのですけれども、これは可能だと思います。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 これは、私も不勉強でしたので、恐らく定めはあると思いますので、後で結
構ですから教えていただきたいと思います。答弁は要りません。

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第1号 災害弔慰金等支給審査会の委員の任命及び平成23年東北地方太平洋沖地震及び津
波に係る災害弔慰金等支給審査会の運営に関する事務の委託を廃止する協議に関し議決を求め
ることについてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第2、議案第2号 田野畑村村税条例の一部を改正する条例を議題とい
たします。

質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第2号 田野畑村村税条例の一部を改正する条例を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第3、議案第3号 田野畑村介護保険条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第3号 田野畑村介護保険条例の一部を改正する条例を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第4、議案第4号 田野畑村漁港管理条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第4号 田野畑村漁港管理条例の一部を改正する条例を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第5、議案第5号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑を許します。

3番、上山明美君。

○3番【上山明美君】 今回の給料の表の改定によって、年代とか職種とか役職とかでいろいろ違うと思うのですけれども、大体どれくらいの給料アップになるのか。何%ではなくて、3,000円とか何万円とか給料アップになるのかということと、今の村の中の位置というか、状況をお伺いします。

○議長【工藤 求君】 総務課主幹。

○総務課主幹【佐々木 修君】 今回の改定でございますけれども、最大で一月1万5,000円、最小のものでは400円のアップになります。若年層の引き上げ幅が大きくて、高齢層が低いというような形になります。それで、現在給与については減給補償という、前回マイナス改定あった際に現にもらっている給与に達しない人はその差額を支給するというので減給補償の制度を採用しております。今回72人の引き上げの率は、大体平均で0.26%になります。実際に先ほど申しました減給補償がございますので、今現在72人のうち45名が減給補償の対象になっておって、1月1日の昇給と、それから今回の改定によって30人の減給補償が解消されることとなります。実際に……済みません、30名が減給補償が解消されまして、15名が引き続き減給補償の対象になるというような形になります。

それから、ラスパイレス指数のほうなのですが、いわゆる国の給与を100とした場合に各市町村の給与水準はどれくらいあるかというのがラスパイレス指数なのですが、毎年4月1日の給与を基準にして計算を行います。平成28年度については、速報値では出ておるのですが、まだ公表値にはなっていないというような形でございます。平成27年度が田野畑村は89.6ということで、

県内33市町村中では最下位であったということで、今年度のラスパイレス指数については多分今月末か1月の上旬に公表されるという形になります。

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第5号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号の質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第6、議案第6号 震災遺構明戸海岸防潮堤の設置及び管理に関する条例を議題といたします。

質疑を許します。

2番、畠山拓雄君。

○2番【畠山拓雄君】 防潮堤のことなのですが、位置というところにいっぱい住所が書いてあるのですが、具体的な範囲を知りたいのですが、壊れた防潮堤の周りだけなのか、それとも広範囲なのを駐車場を含めていろいろなところまでの範囲なのか、その範囲をちょっとお聞きします。

○議長【工藤 求君】 政策推進課主幹。

○政策推進課主幹【渡辺謙克君】 この条例にあります住所の範囲なのですが、北側からいきますと明戸川の海岸、机より一部残存防潮堤がありますが、その部分、川を越えて南側になりますと、メイン保存区となっている丸い保存エリアのところ、あとコンクリート舗装になっているロータリー、あとさらに南側に行って駐車場的な位置のところと延長が一番長い残存防潮堤の範囲になります。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 管理委託先の団体にとっては、どのような団体を考えていますか。

○議長【工藤 求君】 政策推進課主幹。

○政策推進課主幹【渡辺謙克君】 現在のところ村のシルバー人材センターを想定しておりますが、これは来年度委託のことですので、決定ではございません。

○議長【工藤 求君】 1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 第5条で善良な管理者の注意をもってこれを行わなければならないという規定があるのですが、これは善管注意義務というふうに捉えて間違いがないですか。民法に善管注意義務というものがあるのです。それをうたって、これが策定されているのであれば、やはりこの委託を受けた法人なりなんなりは厳しいものになるのです。善良な管理者の注意義務というのは善管、たしか民法で善管注意義務というはずですが、それを想定したこれは条文だと私は理解しているのですが、違いますか。

○議長【工藤 求君】 暫時休憩します。

休憩（午前10時15分）

再開（午前10時16分）

○議長【工藤 求君】 再開します。

政策推進課主幹。

○政策推進課主幹【渡辺謙克君】 お答えいたします。

このような施設の管理に当たっては、その意味合いを含めておりますが、その負担が大きなプレッシャーなり負担にならないように、そこは委託業務の仕様の中で定めて運用していきたいと。

○議長【工藤 求君】 1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 この委託の中できちんとやらないと、民法の善良なる管理者の注意義務という、たしか644条だったような記憶があるのですが、定かではありませんが、昔習ったので、それになるとこの条文で結構ですけれども、注意義務ということになると受ける側としてはこれは何か起きたときに厳しくなるので、それは十分に考慮して取り組んでほしいということだけ申し上げておきます。

○議長【工藤 求君】 2番、畠山拓雄君。

○2番【畠山拓雄君】 委託期間なのですけれども、これはちょっと明確に上がっていないのか、1年間とか1年ごとに更新していくのか、その辺のところ。

○議長【工藤 求君】 政策推進課主幹。

○政策推進課主幹【渡辺謙克君】 現在想定しているのは、ほかの施設の管理と、年度区切りの1年間で委託というか、契約をすることになります。

○議長【工藤 求君】 2番、畠山拓雄君。

○2番【畠山拓雄君】 一番心配しているのは、丸いサークルになっている壊れた防潮堤の前のほうに、あの辺にしけになるとすぐ波が上がってきて漂流物があの辺にたまるのです。何とか今は大きな石をブロックに置いているようすけれども、恐らくあそこを越えていろいろな漂流物があの辺にたまってくると思うのですけれども、その漂流物の撤去というか、掃除までこの委託の範

圃に入っているのかどうか。

○議長【工藤 求君】 政策推進課主幹。

○政策推進課主幹【渡辺謙克君】 委託の業務の中には、今言ったような漂流物、打ち上げられたものの収集と処理、そのほかの砂が入ってきた場合の砂を除去するもの、あとは芝管理等が入っております。ただ重機等が必要な大きなものが万が一大きなしけで入ってきた場合、そこはまた別途考えたいと思います。

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第6号 震災遺構明戸海岸防潮堤の設置及び管理に関する条例を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号の質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第7、議案第7号 平成28年度田野畑村一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

質疑を許します。

5番、上村繁幸君。

○5番【上村繁幸君】 漁港施設の災害復旧についてお尋ねします。机漁港の沖防波堤についてですが、今回の工事の概要と工期についてお尋ねします。

○議長【工藤 求君】 建設第二課長。

○建設第二課長【畠山恵太君】 今回の予算計上させていただいております机漁港の災害復旧工事でございますが、まず先に1月に、ことしの1月の低気圧で被災した分が約1億円、それと今度台風10号で増破した分が約2,000万円ございまして、合わせて約1億2,000万円ぐらいの工事費を計上させていただいております。工事の概要でございますけれども、1月、2月、1月災害、それから台風10号災害で消波ブロックでまきたてるといっているので、たしかブロックが70個ぐらい新たに作って据えつけいたします。それとあと今残っております沖防波堤の先端部なのですけれども、基礎の部分えぐられておりまして、そこに特殊なコンクリートを流すのが台風10号の災害の中に含まれております。発注のほうなのですけれども、できるだけ早く発注して、年度内は無理だと

は思いますけれども、29年度早い時期には終わらせたいと考えております。

○議長【工藤 求君】 5番、上村繁幸君。

○5番【上村繁幸君】 南側の沖防の先端ですけれども、完成時には正規のものがつくと思いますけれども、灯しですね、現在ないわけですが、春先にこれから夜間の出入りも多くなりますので、それまでの間の仮のというか、対応をお願いしたいのですが、沖から、おかから出ていくときは何の障害もないのですけれども、沖から入ってくるとおかの街灯等で逆光になります、全く見えません。ですので、危険ですのでぜひ対応をお願いしたいです。

○議長【工藤 求君】 建設第二課長。

○建設第二課長【畠山恵太君】 危険であるということでございますので、そこら辺は検討していきたいと思っております。

○議長【工藤 求君】 1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 総合計画を見ると、机漁港28、29で終わりという計画になっているのです。29年に今度の台風関連、それから1月の被害のあれをやるということになると、これは計画が同時には進まなくて、計画がおくれていくということですね。

○議長【工藤 求君】 建設第二課長。

○建設第二課長【畠山恵太君】 今工事のほうはおかげさまで急ピッチで進んでおります。沖防波堤が全部で8スパンございますが、現在4スパンの水中コンクリートは終わっております。できましたらば年度内にはあと1つ2つ打ちたいと考えております。そうすれば、残りは全然少なくなりますので、29年度完了という目標は変わりはありません。

○議長【工藤 求君】 5番、上村繁幸君。

○5番【上村繁幸君】 机港線の件でお尋ねしますが、先日の強風で部落内のカーブミラーが支柱が倒れていたのです。幸いにもミラーというか、鏡のほうは壊れないですけれども、これから雪の時期にも入りますので、除雪の際には非常に障害になると思っておりますので、把握はしているとは思いますが、その対応について。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 その情報については伺っております、その修繕については業者に依頼しているところでございますが、忙しいらしくて、少しお待ちいただければと思います。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 ちょっと不勉強なもので、教えていただきたい、ご教示をいただきたいのですが、寄附金に関連してお聞きするわけですけれども、当村では実施していないわけですが、ふるさと納税制度、仮にこれ実施した場合に款項の区分はどこに入るのでしょうか、まずその点をお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長【工藤 求君】 総務課主任主査。

- 総務課主任主査【大森 泉君】 ふるさと納税でございますが、制度自体は本村でもやっております。款項目でいいますと歳入側は16款の寄附金でございますが、11ページになりますけれども、11ページの中に16款1項2目田野畑むらづくり事業寄附金、具体的に言いますとこれに限らず自治体への寄附というのは全てふるさと納税ということで税金の控除を受けられることになっています。ただ受け入れ先が制度的なものとしてこのむらづくり寄附のほうに寄せていただいて、そうしますと住所地が県外とか村外の方を想定しているのですが、そういった方が寄附をしますと翌年度の税金から一定額が控除されるというものでございまして、一応制度としてはございます。
- 議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。
- 7番【鈴木隆昭君】 制度としてはあるということで答弁いただいたわけなのですが、大体で結構ですが、過去の分としてどれぐらいございますか。過去にどれぐらい、大ざっぱで結構ですが、ふるさと納税とおぼしきものの寄附がどれぐらいあるかお聞かせをいただきたいと思います。
- 議長【工藤 求君】 総務課主任主査。
- 総務課主任主査【大森 泉君】 過去の寄附でございますが、大体これまで4,000万円ぐらいいただいております。それで、それを財源に寄附者の方に用途を選んでいただきまして、例えば再生可能エネルギー、住宅に太陽光発電をつける際にその補助金を村で出しているのですが、その財源の半分はその寄附を財源にやるとか、そういったことをやっております。
- 議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。
- 7番【鈴木隆昭君】 今の答弁は、寄附者に対するもの、太陽光、済みません、もう一度お願いいたしたいと思います。
- 議長【工藤 求君】 総務課主任主査。
- 総務課主任主査【大森 泉君】 村外を想定していますが、村外の方から寄附をいただきまして…
- …
- 7番【鈴木隆昭君】 村内、外。
- 総務課主任主査【大森 泉君】 外、村外から寄附をいただきまして、田野畑むらづくり基金に村では積み立てまして、そして寄附をいただくときに寄附者の方に田野畑村の健康福祉に使ってほしいとか自然保護に使ってほしいとかと選べるような仕組みになっていまして、それでいただいたものを実際に村のほうでこういうやりたい事業に充てて支出していると。
- 議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。
- 7番【鈴木隆昭君】 具体的に言いますと、例えばどこかの市では5万円寄附すれば高級和牛が行くとか、そういうのが今日本全国もてはやされているという表現は適切であるかどうかわかりませんが、かなり積極的にやられておるわけですので、それは聞きますが、結局村民の間では、村では積極的にふるさと納税制度を活用していないのではないかという話が折に触れ出るものから、要は村民の声として出るのは、要は村の産品をとにかく売りたい、そのためにはふるさと

納税という制度は大きなメリットがあるのではないかという議論があるものですから、ここからは担当課でなくて村長の範囲だと思いますが、政策的にどのようにお考えになっているのかお聞かせをいただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 この議論は、前の議会に1番議員から話があって、これは進めると。ただし、税のバランス、税の構成上のさまざまな課題もあるというふうな論者もいますけれども、これ考え方は村を宣伝し、そして何のためにこれを使うのだと、それからこれ今議員がおっしゃったとおり、村民もただ役所に任せず、それを地域の金としてみんなが参画していくということには私は意義があると思いますので、今言った、担当から説明があった地域づくり基金はありますけれども、これは昭和59年につくった懐かし村とセットにすれば、やや似たようなものになるのですが、今話をしたサンテングテンのところを重視してこれからの地域づくりを考えるという点では担当会議でも、そして今中堅の職員の中でも議論させていまして、これを小さなパターンでもいいからまずはつくって、一つ一つ充実して行って、そういう目的のために、村を宣伝するために、それから地域産業に寄与するというその目的に達するものをしっかりやっていくということで検討を加えていますので、近々できるだけ早目にこれをオープンにできるように努力したいと思います。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 ありがとうございます。確かに1番議員だったかどうか忘れましたが、ただそれからどれぐらいの期間がたったか、つい最近も村は全然そういうことを考えていないのかというのを村民の方から折に触れ言われるものですから、やはり村民にも村でも積極的にやっていますよというのをはっきり示す努力、これはしたほうがお互いのためによいかと思いますので、ひとつこれは要望にとどめておきたいと思います。

以上です。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 商工費に関連して、特に企画の関係で、今回は道の駅に対する一般質問はたしかなかったような気がするのですが、私は定例会でありますので、この問題を補正予算で取り上げたいと思っております。広報たのはたの何月号でしたか、11月号に道の駅たのはた移転リニューアル構想特集を組みました。前議会でしたか、A案、B案、検討委員会が2つの案を候補地に決めた。ところが、私が忘れてしまったのかどうか、A案、B案のうち、6月には村議会において石原弘村長が生きがいの館を含めた周辺の家を第1候補地として整備を進めたい、意向を表現、私はこれちょっと記憶が定かではないのですが、ということは村長が第1候補地として生きがいの館を決めたというふうに解釈してよろしいでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 村として最大値の効果は、沿岸道路とより近いのが最大値であると。その上で、国等の整備を伴いながらも、我々としてそういう気持ちがとても強いのだということを訴えていかなければならないという趣旨で話をして、A案、B案だけれども、村として最大の選択肢となるのは今生きがいの館周辺の村有地を中心にしたものを構想の前段として位置づけて構成してまいりたいということでお話しし、議員の方々にも積極果敢にこれを進めていくのだということもご了承いただいたのがこれまでの議会の流れでしたので、そのとおりで進めてまいりたいと思っております。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 進め方、村長個人としてはそう思っていると思う、今正直な答弁だと思うのですが、そういったしますと最終決定がA案というふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今までコンセンサスをいろいろな形で得ながら、A案、B案という偏りのない選択肢でいくと、その議論の中で既存の思惟大橋コミュニティ公園と今度の新しい道の駅は、一部道の駅が支障になるわけです。そうした場合に、それを分散するのではなくて、できるだけ近くで、そしてなおかつ沿岸道路と組み合わせるような形でやるほうが村としてはいいだろうということもあっての流れですので、そういった意味で村としては一番機能して道の駅及び通る人、そして住む人にとっていろんな形で効果が出るものはA案が一番という流れだということで、そういったことで取り組んでまいりたいということでした。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 どうなのでしょう、村長。対話の村政、住民が主人公の村政を打ち出して、これまでも、そしてこれからも村政運営をやるという村長が早々答えを決めるのはどうしたものなのでしょうか、そう思いませんか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 場所について、私は全くB案も遜色ないではなくて、A案のほうが最大値である、またこれまでのいろんな説明会やら意見を聴取する中で、そこに皆さんの意見も集約されつつあるということでして、今議員がおっしゃったようにコンセプトとか皆さんの意見をその中にどういうふうに表現していくかまで私は宣言してはいませんので、その場所として最大値のところを見つけて、あとは皆さんと一緒にここの中のコンセプト及び運用の仕方を十分にさらに意見を聞きながら進めてまいりたいと思いますので、そういった配慮をしながら、皆さんの意見が最大値になれるように私はこれからも意見を聞いてまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 どうしても納得できない。納得できないのは私だけかもしれません。そうい

たしますと、もう一回お聞きしたいのですが、確認なのですが、せっかく道の駅たのはた移転リ
ニューアル構想検討委員会がA案、B案を提案したのでしょうか。検討委員会でA案を決めたわけ
ですか、決めたのは村長なわけですか、どちらですか。

○議長【工藤 求君】 暫時休憩します。

休憩（午前10時40分）

再開（午前10時42分）

○議長【工藤 求君】 再開します。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 前の議会でも議論したように、A案、B案あると。ただし、B案は、ほかの
市町村でもあるように全く違う場所、特にインターから離れた場所で整備するというのがB案、
一方でA案も出されていますけれども、A案については今国でそれを答えを出せる状況の時点で
はないので、だからこれらは村としてA案を可能にしたいという思いを伝えてかち取って、それ
が皆さんに対して我々がA案も対象になれるという形にまずはしなければ、A案は本当に空想的
なものになってしまうので、これは相手があることですから交渉させていただいて、A案も可能
になれるように努力させていただきますということです。今の相手があって、村としてそれ
を可能にしたいということでA案を出しているわけですから、ダブルスタンダードではなくて、
A案最大値で皆さんもあるのだけれども、A案を可能にする状況をしっかりとつくって行ってA案、
B案が生きるという格好にしなければならないということです……

○6番【中村勝明君】 何を言っている……

○村長【石原 弘君】 A案をそのまま放置していれば何も、ただA案、B案出すだけで終わります
よ。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 もう一回確認します。興奮してお互いに、村民のためになりませんので、私
も自重します。A案、B案を決めたのは検討委員会でしょう。そして、どちらかというA案の
ほうがよいと思っているのは村長でしょう。検討委員会は冷静に組織での決定でありますから、
A案、B案も決めたのではないですか、資料をいただいたとおり。そこはもう少し、しかもこれ
から運営主体がどうなっていくかもまだ未定と広報ではっきり記載しております。運営主体等も
まだ決まっていないのに、せっかく検討委員会がA案、B案を決めて村民に示した、我々にも示
した、それを村長のようにA案がいいよと決めてしまえば、私は検討委員会の意味すら非常に疑
ってくるというふうになると思うのですが、村長はそう思いませんか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 前の議会でも同じことをお話ししたと思うのですが、いずれ村として、

多分6番議員もそのときに道路の問題等も含めてこれを強固に住民運動にも含めながらやっていくべきであろうと、その意味で村としての姿勢はということ問われた、流れの中で村とすればA案を第1案として国のほうには交渉させていただきますという、その姿勢のところをそういう表現にしたところですので、今後A、Bについては当然その選択肢になれるように提案が、相手があることですから、そういったことで詰めさせていただきますということです、今後広い意味で検討していただくということを、その位置なりスタンスなり、これからのことを確認していただければありがたいと思います。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 ちょっと私も記憶違いがあるかもしれませんので、改めて9月定例会の議事録をしっかり調べさせていただいて、ちょっとA案、B案のうち、2案が検討委員会で決めたのだけれども、A案を主体にして国、県に進めていくということについては私の記憶違いなようでもありますので、村長の、責任者でありますから、確認をして、もしきょう間違った質問をしたのであれば確認をした後おわびをしたいと思います。

○議長【工藤 求君】 1番、大森一君。

○1番【大森 一君】 道の駅は、本来休憩機能があって、情報発信機能、地域の連携機能、この3つの要素を持っているのが道の駅だと、こういうふうに定義されてきたのです。ところが、実際は道の駅を見ると、今はそうではない、普通はロードサイドの商業施設として有効に使われている方向性に流れがある。あるいは地域の特産品を販売していく観光拠点だと。地域活性化効果をねらっている姿が今各地方で取り組まれている道の駅の構想なわけです。私がお願いしておきたいのは、道の駅といえばさっき言ったように休憩機能とか情報発信機能とか地域の連携機能と、こういう形の、これは道の駅が出た当時の定義ですよ。しかし、今はそうではなくて、さっき言ったようにロードサイドの商業、あるいは観光拠点にするという、そういう方向性に流れているので、それらを勘案して十分に検討して、何が村の発展のために、あるいは特産、観光のために有効になるかということを考えてこの道の駅構想というのには取り組んでほしいと、これを要望しておきます。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 今1番議員おっしゃったのに全く大賛成なのです。問題は、その道の駅が今度の沿岸道路に当たったから移すのではなくて、新しく移ることによって村の発展にどういう資する道の駅にするかという、これが最大のポイントだと思うのです。それが見えてこないのです。私単純に考えれば、A案ですと道の駅ですから多分パーキングとかそういう構想になるのでしょうけれども、そこから例えば村内に出れますか、単純に考えとしてどういうふうに考えていますか。車で道の駅から一般道のほうに出れます、ということでもいいのですか、それともまた沿岸道路に戻らなければならないという構想ですか、どちらですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 この沿岸道路2000年のときに、小泉内閣のときに、久慈宮古はなかったのだけれども、70キロ規定で整備すると……

○7番【鈴木隆昭君】 村長、そういうことは聞いていません。

○村長【石原 弘君】 それで、事業費が大いにかかりそうなので、パーキングとかサービスエリア機能は、これは排除して、とにかく本線を整備するというのが国交省の考えでした。これ何カ月か前にこれを公示するということでしたけれども、今パーキングやサービスエリアの整備のあり方については、まだ国のほうでは示しておりませんので、今言うスマートインター的な部分については、既存の100キロ路線のいわゆる国の幹線と言われる道路においては今整備は進んでいまずけれども、今沿岸道路においてそういうスマートインター的なものは話は聞いておりません。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 だから、全体的に構想として見えていないのではないかと我々は、済みません、私は思うわけです。つまり結局前にも議論したつもりなのですが、村内に4カ所インターができるわけですね。さらにもう一つパーキングで、そこからまた出れるというのはまず無理だと思うのです。確かにさっき途中で話を遮りそうになりましたけれども、確かに私議長当時、村長と三国に行って、三国の当時の所長の話は確かにそのとおりでした。それは、結局パーキングとかサービスエリアというのはまだ今の工事の段階ではまだとてもそこまで思いをはせる余裕がないと、とにかく本線を通すことを先に優先させてくれと。その後にいろんな距離に応じてのパーキングとかサービスエリアとか、そういう構想が多分出てくるといふ、私はそういう受けとめ方したのです。それで、今度今道の駅をつくらうとしているわけですので、ではその進めるに当たって、一番、先ほども言いましたけれども、今度の道の駅で最大のポイントは今後の村勢発展のためにどういふふうに資するかという、それがやっぱりインターでおいて、そこから村内に来客者が回っていくという動線をいかにつくるかという、これが大きな要素だと思うのです。村長のA案でいきますと、多分それは無理だと思うのです。黙ってB案が具体的にどのあたりを指しているのかわからないですけれども、やはりインターでおろして、そこから観光地なり、例えば北山崎におろすなり、あと西側でもいろいろこれから観光のメニューが出てくるといふので、それにどうやってその動線をつくっていくか、これを考えないと私は道の駅をつくっても、今あるのをまた別なところにちょっと移してつくってこれは終わりという感じになってしまいうるので、一番そこを懸念するのですよ、いかがですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今1番議員が話しした3点、4点の点はそのとおりでして、今国交省もそのプラスワンで地域文化、地域が特色ある道の駅をつくってくれるのが、今道の駅の第2ステージのテーマでもありますので、今1番議員及び7番議員が話しした点があくまで地域にとっての目

標なわけですので、その手段の選び方については慎重を期しながら進めてまいりたいと思っております。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 慎重を期しながら考えると、では慎重を期すということはA案にこだわることはないということで理解してよろしいですか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 こだわるということではなくて、地域としてどの選択肢がさまざまな地域振興のための因子として効果的な機能を果たすかという点も含めて検討の項目として設定しながら幅広く検討してまいりたいと思っております。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 ですから、幅広く検討する前提の私は話をしているのですよ。結局A案として進めたいということになれば、もうある程度の構想は大体見えてくるわけですよ。ですから、そうではなくて、もうちょっと別な意味も含めて今後のいろんな問題を俎上に上げて検討したいというのであれば、まだA案で進めたいという結論というのは、私からすればちょっとつじつまが合わない答弁に聞こえるのですが、いかがでしょうか。

○議長【工藤 求君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今A案を皆さんに議論してもらって俎上をしっかりとつくっていくというこの作業中ですので、それを今偏った話にしているつもりはございませんので、今後いろんな形で、今新たな構想をつくるための……今委託するための要綱等定めて、プロポーザル方式で新たな構想をまとめていく作業の中でもそれは当然今議会でも話しているところを基本として幅広く捉えながら進めてまいりたいと思います。

○議長【工藤 求君】 15分間をめぐりに休憩します。

休憩（午前10時57分）

再開（午前11時13分）

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を再開します。

9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 民俗資料館の専門員報酬の減額の内容について伺いたいと思います。

○議長【工藤 求君】 教育次長。

○教育次長【島山淳一君】 民俗資料等専門員につきましては、当初の予算では週30時間従事してもらおう、フルに従事してもらおうような形の方を想定していたのですけれども、今お願いしている方で、なおかつ村内にもそういう方面に適任者がなかなかおりませんで、今ある方をお願いしているのですが、その方が本来の民間企業のほうに籍がありまして、民間企業との話し合いで週40時

間のうちの半分以下の時間をでは民俗資料館でいろいろと資料の分析等々お願いしたいということで、本籍が別なほうにありますので、兼務という形になっていますので、その差額分を今回減額ということになります。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 資料編さんの進行状況ですか、何かこれでもって今年度の目標を達成できるとかできないとか、そういった件はどうなっていますか。

○議長【工藤 求君】 教育次長。

○教育次長【島山淳一君】 お答えします。

まず、前札幌におりました早坂さん、お亡くなりになった方ですが、その遺族の方から寄贈いただいた書籍類などのいろんな書籍、文書類につきましては2年間、昨年度と今年度の2年間でまず分類等が終わりまして、予算書のほうでも印刷製本費を追加をお願いしていますけれども、これで目録第2巻、これを発行すればその早坂さんからの寄贈いただいた資料類はまず整理は終了ということになります。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 それでは、それ以外で教育委員会で預かっているというか、保管している資料等々の編さんといったら、どれくらいの時間ですか、人数でいきますとどれくらいの量ですか。

○議長【工藤 求君】 教育次長。

○教育次長【島山淳一君】 お答えします。

主に菅窪の旧家ですとか猿山のほうの旧家からお預かりというか、寄贈してもらった古文書等も正直未分類のままございますし、その他もろもろ鉄山関係の遺跡の調査、いろいろ調査したいことはある程度書き出してもらっておりまして、それらをやろうとすればやはりまだ1年か2年は順調にいつてもかかる、あと新しい資料とかになるとまた相手もありますし、ふえる可能性もありますが、現在預かっている、資料館のほうで保管している資料の分析についてもあと1年くらいは最低限必要だろうなというふうに大ざっぱな印象ですが、考えております。

○議長【工藤 求君】 9番、佐々木芳利君。

○9番【佐々木芳利君】 古文書関係の資料ですので、できるだけ適任者を探していただいて、予算は当然かかってもいいと思いますが、できるだけ早く記録に残していただきたいのと、また余裕を持って次の資料収集に当たっていただきたいと思います。これは要望です。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 私も教育委員会にお尋ねをしたい点がございます。就学援助について、特に小中学生に対する入学準備金、これまでこういう質問はしたことがないのですが、私が愛読している月刊紙に全国で他の自治体が特に就学援助の中で入学準備金、文字どおり入学の準備金であ

りますから、今田野畑が支給しているように4月申請を受けて、そして7月支給というのでは、入学準備には間に合わない、そういう中身、内容の就学援助金でありますから、他の自治体では1月に申請を受けて、そして入学前、2月、3月で支給をするという動きが強まっているようなのです。田野畑村では、教育委員会ではそういう検討をこれからはなされる考えがあるかどうかお聞かせをいただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 教育次長。

○教育次長【畠山淳一君】 お答えします。

検討する考えがあるかないかということであれば、どういう結論になるかわかりませんが、検討はしたいと思います。現行制度では、やっぱり認定期間が4月から翌年3月という期間の、いわゆる会計年度の中で認定して支給するという、予算もその年度に所属しますので、そうしますとちょっと2月、3月に支給というのは厳しいかと、あと余談ですが、申請ですけれども、1月、2月ころに希望を出してもらって、所得情報ですとかいろいろな年金、保険料の免除等々の状況などを調査して4月中、下旬には決定するようにして、給食費の支援等もありますので、そのようなスケジュールで今動いているところです。

あと入学準備金ですが、小学校に入学で2万円弱、中学校に入学で2万二、三千円の支給になっていますが、何歳になれば入学というのがわかるので、500円ずつでも貯金しておけばと思います。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 余りユーモアのある答弁でありますから、それ以上質問しないほうが、再質問しないほうが、しかも検討をするという答弁でありましたから、細かいことは質問はきょうは省略いたしますけれども、全国の例を私なりに把握しておりますので、もしよろしければその資料を私なりに把握しているのをお届けしたいわけですが、見てください。要望です。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美君。

○3番【上山明美君】 高額医療費のことなのですけれども、この高額医療費の対象になっている方が何人というか、何件くらいあるかというのと、あと差し支えがない範囲でいいのですけれども、お知らせしてもらえようでしたら病名とか教えていただきたいのですけれども。

○議長【工藤 求君】 生活環境課長。

○生活環境課長【早野 円君】 済みません、手元に資料がないので、後でお答えします。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美君。

○3番【上山明美君】 医療機器の購入ということで、自動血球計数測定装置とかホルター心電図とかというのを購入するということになって、診断とかそういうのがすぐできて、いいと思うのですけれども、この機器を購入する経緯になった点は、やっぱり前々から必要……

(国保会計の声あり)

○3番【上山明美君】 済みません、申しわけありません。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美君。

○3番【上山明美君】 申しわけありません。あと税収というか、税のことなのですけれども、前の広報に税を納めない場合には予算の差し押さえ等々もあるというような記事が掲載されたのですけれども、実際そういうふうなことで差し押さえになったとか、そういうふうになった件は今までにあるのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 菊地税務会計課主任主査。

○税務会計課主任主査【菊地正次君】 お答えいたします。

差し押さえについては、随時行っております。

○議長【工藤 求君】 7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 済みません、ちょっと確認をさせていただきたいのですが、14ページの企画費の委託料、田野畑ラジオ局バックアップ回線設備更新業務委託料追加9万1,000円とあるのですが、これは和野にある電波塔のことということで理解してよろしいですか。仮にそうだとすれば、バックアップ回線設備という中身をちょっとお知らせをいただければと思いますが。

○議長【工藤 求君】 政策推進課主任主査。

○政策推進課主任主査【佐々木賢司君】 お答えいたします。

今お話のありましたとおり、和野のラジオ塔の設備のことです。今回村の事業で、村内全域に光ブロードバンド回線が整備が整いました。今回施設の老朽化とあわせて、光回線の対応をしながらバックアップ回線を更新整備するという計画がもともとございまして、あの施設にはIBCさんの管理施設と村の管理施設の部分がございまして、今回の予算は村の部分になります。IBCさんの持っている施設も同時に更新するというので歩調を合わせて対応するというものでございます。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 商工費に関連してお尋ねをしてみたいわけですが、20ページの商工費、村の財産で要するに島越駅、三鉄駅の問題なのですが、生徒等から、保護者も含むのですが、高校生が駅を利用して通学しているわけですが、そういう方々から特に5時になればあそこは閉まるようなのですが、雨降りなんかで大変困っているという意見も聞くわけですが、そういうのは担当課に連絡があったかどうかお聞かせをいただきたいと思います。

○議長【工藤 求君】 政策推進課主幹。

○政策推進課主幹【渡辺謙克君】 お答えいたします。

そのような声は現在届いておりません。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 では、遠慮してしゃべっていないようなのですが、ぜひ検討していただきました

い。というのは、震災前の駅は非常に屋根等があって、生徒たちも雨が降ってもぬれなかった。今度の新しい駅は構造上屋根が短いものですから、駅が閉まればぬれてしまう、これはひとつ担当課のほうでは把握をしていないようなのですが、あくまで検討をしていただきたいわけですが、どうでしょうか。

○議長【工藤 求君】 政策推進課主幹。

○政策推進課主幹【渡辺謙克君】 実態の把握とあわせて管理者と協議をしていきたいと思えます。

○議長【工藤 求君】 2番、畠山拓雄君。

○2番【畠山拓雄君】 建設課長にお尋ねしますけれども、上平井賀から海鳴台に至る新しい道路の工事がかなりおこなわれているように見えるのですけれども、進捗状況をちょっと教えてほしいと思います。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 ご指摘のとおり、おこなってはおります。今目標としておりますのが、年度内に改良部分、擁壁とか側溝を終わらせて、29年度になってから舗装のほうを仕上げたいと考えております。これは、おこなれた原因の一つといたしまして、やはり台風10号の被害で隣町に結構応援に出かけたり、作業員がどこの現場でも不足して、その影響が結構出てございます。

○議長【工藤 求君】 2番、畠山拓雄君。

○2番【畠山拓雄君】 測量というか、地質調査に何か問題があったとかといううわさを聞いたのですが、その辺は。

○議長【工藤 求君】 建設第一課長。

○建設第一課長【畠山恵太君】 そのようなこともありまして、現在施工しています擁壁も変更がござります。そのような変更につきましては、多分また議会で変更契約のご承認をいただくことになるかとは思っています。地質のほうも想定していたより丈夫なところもあらわれましたので、工程的にはそんなに影響がないものと考えております。

○議長【工藤 求君】 2番、畠山拓雄君。

○2番【畠山拓雄君】 地区住民がかなり心配しておりますので、そういうおこなれが出た場合なんかは特に地区民にはお知らせするようにしていただきたいと思えます。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 19ページの水産業費に関連をしてお尋ねをしてみたいわけですが、産業振興課長が今回は出番が少ないようですが、ぜひ張り切って答弁をしていただきたいわけなのです。野田村、普代村等でも、あとは沿岸の大槌とか漁業の担い手対策協議会が県も含めて田野畑村でも設置しているわけですが、一般質問から私は今回は外したわけですが、恐らく張り切っていると思いますので、具体的に担い手対策を新年度において何かすばらしいことを提案できる見通しかどうかお聞かせをいただきたいと思えます。

○議長【工藤 求君】 産業振興課長。

○産業振興課長【工藤光幸君】 漁業関係の担い手のお話でございますが、現在新年度予算編成中ではございまして、来年度については当課からの希望としてはとりあえず1名分の新しい担い手への支援についてを予算要求をさせていただいておるところでございます。

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第7号 平成28年度田野畑村一般会計補正予算(第9号)を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号の質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第8、議案第8号 平成28年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算(第4号)を議題といたします。

質疑を許します。

3番、上山明美君。

○3番【上山明美君】 22ページの医業費のところ、医療器具購入ということで、自動血球計数測定装置とかホルター心電図のことが出たのですけれども、これは前々からやっぱり前所長とかがいるときからこういうのがあったほうがさらにいいと思うよということで購入に至ったのか、今回着任する新所長がやっぱりやるのだったらこういうのがあったほうが効率が上がるということでこの項目に上がってきたのか、どういう経緯だったのかについてお伺いします。

○議長【工藤 求君】 保健福祉課長。

○保健福祉課長【佐藤俊一君】 お答えいたします。

自動血球計数CRP測定装置というものは、何か今までは血液とれば血液センターに送ってやって、最速で翌日の9時ごろでないと結果が出ないということで、今度来る近江先生がこの装置は数分で結果が出るということで、ウイルス性感染か、それから肺炎関係のですすぐ対応ができるということで、ぜひ購入してほしいということで今回要望したものでございます。ホルター心電図もそうです。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美君。

○3番【上山明美君】 ありがとうございます。確かに測定装置は、とにかく今感染が起こっているというのがわかって、細かいことは後で調べるにしても、的確な対応ができるということで非常にいいなという感じでは、治療がおくれないという面ではいいと思うので、すごくいいから買ってくださいとか、これをというのがなかなかいかないとは思いますが、そういうところはやっぱり村民の安心、安全とか的確な診断につなげるという意味では適宜相談して、予算の範囲で購入できるものは努めて進めていただければいいと思います。

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第8号 平成28年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

◎議案第9号の質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第9、議案第9号 平成28年度田野畑村介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

質疑を許します。

3番、上山明美君。

○3番【上山明美君】 介護保険について、村の認定者数と認定者の方が全部サービスを使っているとは思わないのですけれども、サービス利用者数のこれまでの推移についてお伺いします。

○議長【工藤 求君】 生活環境課主任主査。

○生活環境課主任主査【佐々木和也君】 ただいまの質問にお答えします。

ちょっと手元にある資料がことしの10月の資料になりますけれども、認定を受けている方が総数で269人となります。そのうち実際にサービスを使っている方が250人程度となります。あと推移については、手元に資料がないので。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美君。

○3番【上山明美君】 あと同僚議員の一般質問からも出たのですけれども、今施設入所が実質要介護3以上ということで、これにこだわるわけでもなくて、特例があるということがあったのですけれども、今村の待機者が何人いるのかということと、その方々はみんな介護度3以上なのか、

あとはやっぱり介護度は低いけれども、状況等勘案して対象者の名簿に載っている方がいるのかどうかについてお伺いします。

○議長【工藤 求君】 生活環境課主任主査。

○生活環境課主任主査【佐々木和也君】 ただいまの質問にお答えします。

特養の待機者についてなのですけれども、全県一斉に調査を行っておりますのが毎年4月1日現在となります。今年度の28年4月1日現在ですと、田野畑の待機者は5名で、うち在宅の待機者が1名となっております。そのうち介護1及び2の方ですが、1名含まれております。その後の動きについては、ちょっと把握していないところであります。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 待機者が5名、そのうち介護度1、2に相当する待機者が1名、その1名の介護度1、2の方は、法律的には何か改定があつて待機者に含めてもいいわけですか。

○議長【工藤 求君】 生活環境課主任主査。

○生活環境課主任主査【佐々木和也君】 お答えします。

含んでも問題ないです。

○議長【工藤 求君】 6番、中村勝明君。

○6番【中村勝明君】 要するに介護保険法の改定があつて、別に問題だというのではないです。私も待機者1名に含めるべきだと前から思っているのですが、これからも介護度1、2の方を入りたいという方については待機者に含める考えかどうか。現行のサービス水準を後退させないという観点もありますので、当然含めるべきだと思うのですが、どうですか。

○議長【工藤 求君】 生活環境課主任主査。

○生活環境課主任主査【佐々木和也君】 ただいまの質問にお答えします。

要介護1、2の方の申し込みですけれども、誰でも申し込みをできるわけではありません。申し込みできる方が、あくまで家族介護者がいないですとか、日常生活に支障を来すですとか、そのような方が対象になります。そのような方が申し込みがあれば、もちろん待機者に含まれると、そのように考えております。

○議長【工藤 求君】 3番、上山明美君。

○3番【上山明美君】 待機者のほかにどうしても介護度が低いだけでも、在宅ではということで施設を利用した場合に、古い知識で申しわけないのですけれども、何か介護度が3に達していない人を施設に入れると、ちょっと給付費とかでペナルティーがかかったのではないかなというふうな感じで記憶していたのですけれども、そういうことはあるのでしょうか。3以上でなければならぬのに、どうしても1とか2の人が入っていると給付費が少なくなるとか、そういうふうなことはあるのでしょうか。

○議長【工藤 求君】 生活環境課主任主査。

○生活環境課主任主査【佐々木和也君】 お答えします。

介護度1、2の方については、そのようなペナルティーはありません。

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第9号 平成28年度田野畑村介護保険特別会計補正予算(第3号)を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。

休憩(午前11時42分)

再開(午前11時43分)

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を再開します。

◎請願第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第10、請願第1号 農協改革・指定生乳生産団体制度維持に関する請願を議題といたします。

本件について委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員長、4番、菊地委員長。

[産業建設常任委員長 菊地 大君登壇]

○産業建設常任委員長【菊地 大君】 産業建設常任委員会より請願の審査結果の報告を行います。

平成28年12月13日、本委員会の付託を受けました請願第1号 農協改革・指定生乳生産団体制度維持に関する請願について、本委員会は平成28年12月13日、4名の委員と紹介議員1名の説明員の出席のもと、慎重に審議を行いました。その結果、本請願は全会一致で採択すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長【工藤 求君】 これより質疑を行います。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

この請願に対する委員長の報告は採択であります。

請願第1号 農協改革・指定生乳生産団体制度維持に関する請願について、委員長報告のとおり採択することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員。

したがって、請願第1号は委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

暫時休憩します。

休憩 (午前11時46分)

再開 (午前11時50分)

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を再開します。

◎発議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 日程第11、発議案第1号 地方議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出についてを議題といたします。

発議案を朗読させます。

(事務局長朗読)

○議長【工藤 求君】 提出議員より説明を求めます。

3番、上山明美君。

○3番【上山明美君】 発議案第1号 地方議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提案理由の説明を行います。

現在全国の町村議会が抱える問題の一つに、深刻な議員のなり手不足があります。昨年行われた統一地方選挙においては、2割以上が無投票となり、その中には定員割れの町村もありました。ご承知のとおり、議員を退職後の保障は基礎年金だけで、これからの町村議会を担う若い世代の立候補を期待しても、加入していた厚生年金に議員の在職期間は加算されないため、老後の年金受給額にも影響を来しております。このような町村議会の問題を打破し、幅広い世代の方々に議員になってもらうための環境づくりを行っていかねばならないと思います。全国町村議会議長会の要請にもあるように、地方議会議員の年金制度を時代に即応したものにすることで議員の身分保障となり、新たな人材確保につながるとともに身分を保障されたことがさらなる議員活動

の活発化につながると考えております。

皆様にこの意見書へのご賛同をお願いして、提案理由の説明を終わります。よろしくお願ひします。

○議長【工藤 求君】 補足説明ありますか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

7番、鈴木隆昭君。

○7番【鈴木隆昭君】 済みません、これは聞いていいのだから、厚生年金に加入する年齢の制限というのはどうだっけ。つまり80歳の方が議員として当選しました。厚生年金に加入できるかどうかというのは何かありますか、局長。

○議長【工藤 求君】 局長。

○事務局長【大澤喜男君】 ちょっと私も、根拠はまだちょっと用意していないのですが、年齢制限はたしかあったはずですよ。75以上はもう無理ではなかったかなと、ちょっとうろ覚えで大変申しわけないのですけれども。

○議長【工藤 求君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

発議案第1号 地方議員の厚生年金制度への加入を求める意見書の提出についてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、発議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議員派遣について

○議長【工藤 求君】 日程第12、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付の議員派遣一覧表のとおり、次期定例会までに予定されております各種会議、研修会等に本議会の議員を派遣することにし、また議員派遣一覧表以外に議員の派遣の必要が生じた場合、その都度議長において指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【工藤 求君】 異議なしと認めます。

したがって、そのように決定いたしました。

暫時休憩します。

休憩（午前 11 時 57 分）

再開（午前 11 時 57 分）

○議長【工藤 求君】 休憩前に引き続き会議を再開します。

◎日程の追加について

○議長【工藤 求君】 ただいま佐々木芳利君から発議案 1 件が提出されました。これを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長【工藤 求君】 異議なしと認めます。

よって、発議案第 2 号 農協改革・指定生乳生産者団体制度維持に関する意見書の提出についてを議題とすることに決定しました。

◎発議案第 2 号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【工藤 求君】 追加日程第 1、発議案第 2 号 農協改革・指定生乳生産者団体制度維持に関する意見書の提出についてを議題といたします。

発議案を朗読させます。

（事務局長朗読）

○議長【工藤 求君】 提出議員より説明を求めます。

9 番、佐々木芳利君。

○9 番【佐々木芳利君】 ただいま朗読をいただいたとおりであります。産業団体は、当然変革しなければならぬわけではありますが、本県を初め、東北地方にはちょっと国主導だと変革が急激過ぎるということで、もうちょっと自己改革に期待をしたいという思いで意見書を提出させていただきました。ご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長【工藤 求君】 補足説明ありますか。

（なしの声あり）

○議長【工藤 求君】 質疑を許します。

（なしの声あり）

○議長【工藤 求君】 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（なしの声あり）

○議長【工藤 求君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

発議案第2号 農協改革・指定生乳生産者団体制度維持に関する意見書の提出についてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【工藤 求君】 起立全員と認めます。

したがって、発議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長【工藤 求君】 以上で全日程を議了したので、会議を閉じます。

平成28年第10回田野畑村議会定例会を閉会といたします。

(午後 零時01分)